

■令和2年度第1回長井市文化財調査会議事録 【議事概要】

日時：令和3年2月26日（金）10:00～11:30

場所：旧長井小学校第一 まなび交流ルーム3

出席者：【委員】

二宮正一委員（会長）、山田寛爾委員、窪田裕子委員、大道寺高明委員、青木慶一委員、竹田 喜博委員、寺嶋宏太郎委員

【事務局】

土屋正人（教育長）、小関浩幸（教育参事）、佐藤久（文化生涯学習課長）、今野透（文化生涯学習課主査兼文化係長）、海藤元（文化生涯学習課主任）、星野太一（文化生涯学習課主事）

報告・協議

(1)「嘉永堰・昭和堰」を長井市史跡とすることについて

長井市教育委員会から委員に対して嘉永堰・昭和堰の史跡指定のための諮問書を提出。

（事務局より説明・報告。詳細は別紙1-1、1-2を参照）

委員：長井市民は葉山に対しその存在に強い誇りを持っている。堰跡も素晴らしいものである。

委員：堰跡からは過去の人々が如何に水を流すために努力したのかの創意工夫の過程が見て取れる。現代の技術との比較対象として貴重ではないか。

委員：長井市民の生活・農業を支えた水をどのように運んできたのかを知る貴重な資料。後世に残すべきである。

委員：同じ長井市でも南の歌丸地区では河川の氾濫の影響で堰跡が消失している場合が多い。現存する古い時代の堰跡は大変貴重なものである。

委員：地元の“後世に残したい”という強い気持ちも大事にしていきたい。

委員：地元西根の後世に伝える熱意は強い。指定を受けられるということは大変喜ばしいことである。

委員：長井市は“水と緑と花の長井”にもある通り水と共に生きてきた。その“水”に関する貴重な堰跡は市の史跡にふさわしい。副会長の意見も聞きつつ答申を行いたい。

(2)教育委員会と市長の職務権限の見直しについて

（事務局より説明。詳細は別紙2を参照）

委員：“交流”が重要となっていくことは理解した。今までの“保存”から“活用”の流れになっ
ていくのを感じた。

委員：文化財の発信にシフトしていくことは面白いが同時に難しい課題であると感じた。

委員；“観光”に力が入り、本来保存すべき細かな文化財の管理が疎かになってしまう恐れがある。発信と保存のバランスが大事である。

委員：現状の変化には慎重であるべき。文化財を後世に残すことが重要である。

委員：あまり有名でない文化財は管理もされず埋もれてしまっている。地区の活動で何とか保存できている状態のものが多い。細かな文化財も含め保存が疎かにならないような計画を立ててほしい。

(3) その他（暴風雪による草岡の大明神ザクラの枝折れ被害について）

（事務局より報告・説明）

委員：枝折れに関しては折れた部分を整え、切断面を消毒し感染症にならないよう徹底してほしい。

4. その他：調査会委員会の任期終了に伴い、令和3年5月以降の組織改編後の体制についての説明を事務局から行った。

以 上